

令和5年2月20日 佐藤

～ 区内のファミリーマートで、食品ロスの削減に取り組む窓口を新たに開設！ ～ コンビニ店舗で新たにフードドライブを開始、区と連携して常設で実施

区は、(株)ファミリーマートが運営する「ファミマフードドライブ」と連携し、区内にあるファミリーマート南山堂錦糸公園前店（墨田区太平 3-4-8 KOIKE BLD）にて、3月1日（水）より、新たに常設のフードドライブ窓口を開設します。

区が実施してきたフードドライブはこれまで、イベントで月2～3回程度実施しているほか、常設窓口としてすみだ清掃事務所本署（令和4年12月12日より開設）、同分室（令和5年2月6日より開設）で行っていますが、より一層区民が身近なところで未利用食品を提供できるよう、事業を進めています。今回のファミリーマート店舗での開設により、区内では3か所目の常設型フードドライブ窓口となります。今後も協力いただける店舗を拡大し、多くの方に利用いただけるような環境の整備を目指していきます。

区の担当者は「常設窓口が増えることで食品を寄付していただける場が増え、食品を必要としている福祉団体や子ども食堂など、多くの方に届けることができます。多くの方に同店舗をはじめとした区のフードドライブを活用していただきたいです。」と話しました。

また、令和5年度には、立川リサイクルストックヤードを活用して食品ロス対策の拠点を開設し、庁内各課で連携して、より体系的な事業実施に取り組みます。その他にも食べきり推奨店の認定や、環境学習なども継続的に実施し、フードドライブの取り組みとともに、食品ロス削減についての普及啓発を行っていきます。

《概要》 区と連携したファミマフードドライブ

実施店舗：ファミリーマート南山堂錦糸公園前店

開始日：令和5年3月1日（水）～

受付可能食品：下記 ～ をすべて満たすもの
未開封で破損していないもの
賞味期限まで2か月以上あるもの
常温保存のもの

（例）缶詰、乾物、乾麺、インスタントやレトルト食品、飲料、調味料、お米等
アルコール類、開封済み食品、賞味期限が2か月未満のもの、賞味期限表示が無いもの、生鮮食品は受付不可
ファミマフードドライブの取り組み概要はこちらからご覧いただけます。

https://www.family.co.jp/sustainability/material_issues/society/community/fooddrive.html

他団体と連携したファミマフードドライブが、区内4店舗で実施されています。



店舗に設置される
回収BOX のイメージ

《写真》 イベントでのフードドライブの様子



《問合せ》 すみだ清掃事務所（分室） 03-3613-2229

お問い合わせは午後5時までをお願いします。（広報広聴担当 03-5608-6220）